

は離すか、あるいはリンク装置が破損したときは、気化器のスロットルが、自動的に完全に閉鎖する構造でなければならない。

第20条 エンジン

1. 概 要

エンジンとは、シリンダーブロック、クランクケース、該当する場合はギヤボックス、点火システム、1つまたは複数のキャブレターおよび排気マフラーを含め、走行可能状態の車両の推進装置一式と理解される。

全てのインジェクション・システムを禁止する。燃料以外の物質の噴霧は禁止とする。

エンジンは、コンプレッサー他、いかなるシステムの過給装置も装備されていってはならない。

SuperkartおよびF Pについては、空冷または液冷方式による冷却装置（100ccのシリンダーおよびシリンダーヘッドのみ）が許可される。液冷方式の場合、水（H₂O）のみが許可される。エンジン内部のいかなる改造も、材質の変更を除いてのみ行われる。

OK、OK-Juni or、KZ 2、KZ 1のエンジンは、製造者のカタログに記載され、CIK-FIAによって設定された書式に基づく「公認書式」に記載される対象とならなければならない。この公認書式は、ASNおよびCIK-FIAによって証印が押され、署名されるものとする（公認規則参照）。

Superkartのエンジンは、製造者の正規スペアパーツ・カタログとともに、CIK-FIAに承認されていなければならない（CIK-FIAの承認規則参照）。

2. シリンダー

スリーブ無しのエンジンの場合、シリンダーの修理に材料の追加をすることは可能だが、部品の追加はできない。

シリンダーヘッド：スパーク・プラグ用のねじ山を、ヘリコイルに替えることは許可される。

3. 水 冷

液冷方式の場合、水（H₂O）のみが許可される。水冷方式を用いるすべてのカテゴリについて、ラジエターはシャシー／フレームの上方で、地面からの高さ最大50cm、リアホイールの中心線の前方（Superkartについてはフロントホイ